

平成27年3月11日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番7号
株式会社ソルクシーズ
代表取締役社長 長 尾 章

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第35期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第35期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎第35期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしていません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として併せて監査を受けております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <http://www.solxyz.co.jp/>

〔提供書面〕

事業報告

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、緩やかな景気回復を基調としながら、消費税引き上げの影響で4月以降、消費・設備投資は落ち込み、先行きの不透明感が強まりました。一方、国内IT投資は、基本的な景気回復基調を受け、金融業界を中心に大規模開発の動きが本格化し、IT業界全体で人材不足が深刻化しました。

このような中、当社では、主力事業である受託開発において、増加する開発ニーズに対応すべく、国内ビジネスパートナーの開拓に注力するとともに、フィリピンに新たなオフショア開発拠点を設けるなど、低廉・良質な開発リソースの確保に努めました。

ストック型ビジネスにおいては、クラウドサービス「Cloud Shared Office」につき、特徴ある技術・製品を有する他社との連携などによる機能強化を図り、顧客基盤の拡充に努めました。また、センサーによる見守りサービス「いまイルモ」においても、経済産業省の補助事業採択を機に通信機能の拡充など更なる機能向上を図りました。

グループ会社においては、高い技術力、ユニークなサービスを活かし、順調に業績を拡大しました。特に、組込み系コンサルティング会社である株式会社エクスマーションにおけるモデル化支援、機能安全化支援などが大手自動車メーカーなどから高い評価を受けたほか、組込み・計測系開発を行う株式会社イー・アイ・ソルにおいて可視化ソリューションを応用した新しい商品・サービスの開発・準備が進展いたしました。

当連結会計年度の売上高は、前年度比8.8%増の10,507百万円となりました。

セグメント別では、主業務であるソフトウェア開発事業の外部顧客への売上高は、証券、銀行、生損保等の金融向けが大幅に増収となったことに加え、組込み系コンサル業務、計測系開発業務などにおいても増収となり、

同8.3%増の9,984百万円となりました。

デジタルサイネージ事業の外部顧客への売上高は、景気回復に伴う宣伝広告投資需要の増加などにより、同20.3%増の522百万円となりました。

損益面では、証券、銀行等の高利益率の金融向けソフトウェア開発業務の増収効果や、組込み系コンサルティング業務などの専門グループ会社の好調により増益となり、売上総利益段階で同12.7%増の2,075百万円となりました。販売費及び一般管理費は、各方面に亘る経費圧縮努力により、同3.4%増の1,533百万円に止まりました。

この結果、営業利益は同51.1%増の541百万円となり、経常利益は円安に伴うデリバティブ評価益等の営業外損益が加わり、同45.3%増の667百万円となりました。特別損失として固定資産の減損損失等18百万円、法人税等229百万円を控除した当期純利益は同53.5%増の414百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は362百万円であります。その内訳は次のとおりであります。

イ. 有形固定資産	20百万円
ロ. 無形固定資産	342百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として785百万円の調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 当連結会計年度
売 上 高(百万円)	9,178	8,570	9,656	10,507
経 常 利 益(百万円)	49	325	459	667
当期純利益または純損失(△)(百万円)	△154	184	269	414
1株当たり当期純利益または純損失(△)	△14円 30銭	17円 17銭	25円 17銭	38円 63銭
総 資 産(百万円)	5,985	6,444	7,263	7,751
純 資 産(百万円)	2,111	2,283	2,812	3,048
1株当たり純資産	195円 24銭	211円 37銭	260円 40銭	281円 44銭

(注) 1株当たり当期純利益または純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 の 内 容
株式会社エフ・エフ・ソル	128百万円	94.8%	ソフトウェア受託開発
株式会社イー・アイ・ソル	30百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社 t e c o	30百万円	100.0%	ウェブサイト開発
株式会社インフィニットコンサルティング	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社ノイマン	145百万円	100.0%	ソリューションサービス
株式会社インターディメンションズ	20百万円	100.0%	デジタルサイネージ、映像・音響設備等の設置工事及び関連機器販売
株式会社エクスマーシオン	9百万円	100.0%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社コアネクスト	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社アスウェア	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
索路克(杭州)信息科技有限公司	125百万円	96.0%	デジタルサイネージ関連機器及びコンテンツ開発・販売等

③ 企業結合の経過

該当事項はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

SBIホールディングス株式会社は、当社の議決権の26.4%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ストック型ビジネスの強化・拡充などの戦略施策を推進中であり、ソルクシーズ本体によるクラウドビジネス、見守り支援ビジネスの推進や、M&Aなどの手法を用いた連結子会社の拡充などにより事業基盤の一層の強化に努める必要があると認識しております。

SI／受託開発業務の国内人的リソースは、中長期的に減少傾向にあり、今後、安定的な成長を続けるためには、要員増強努力に加え、中国、ASEAN諸国等でのオフショア開発の利用拡大が重要になります。それに伴い、SI／受託開発に携わるシステムエンジニアの教育において、プログラミングなどの製造工程のノウハウだけでなく、より上流寄りのプロジェクト管理ノウハウを更に強化していくと同時に、世界標準の技術をいち早く取り込むため、グローバルに通用する人材の育成を強化する必要があると認識しており、その体制構築に向け準備を開始しています。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

① ソフトウェア開発事業

・ SI／ソフトウェア開発業務

委託を受けて行う情報システムの分析、設計からプログラム開発及び移行までのサービスならびに保守管理、関連機器の販売等

・ ソリューション業務

ERPなどのパッケージソフトの販売、カスタマイズ（周辺システムの開発を含む）、保守等のサービスならびにセキュリティコンサルティング、これらの関連機器の販売または関連サービス等

② デジタルサイネージ事業

デジタルサイネージ、映像・音響設備等の設置工事及び関連機器販売

(6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

本社

（東京都港区芝五丁目33番7号 徳栄本館ビル）

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	646名	6名
デジタルサイネージ事業	17	△2
合計	663	4

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
468名	△3名	41.0歳	12.2年

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	692百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	621
株式会社三井住友銀行	238
株式会社東京都民銀行	137

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,600,000株
- ② 発行済株式の総数 13,410,297株（自己株式2,690,960株を含む）
- ③ 株主数 15,014名（前年度末比834名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
S B I ホールディングス株式会社	2,820,000	26.31
長 尾 章	559,674	5.22
株 式 会 社 ヤ ク ル ト 本 社	530,000	4.94
ソ ル ク シ ー ズ 従 業 員 持 株 会	258,952	2.42
株 式 会 社 ト ラ ス ト シ ス テ ム	201,440	1.88
セ ン コ ン イ ン ベ ス ト メ ン ト 株 式 会 社	124,500	1.16
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	122,900	1.15
内 ヶ 崎 俊 夫	95,000	0.89
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	93,600	0.87
吉 政 裕	80,636	0.75

- (注) 1. 自己株式は上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式（2,690,960株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成26年3月17日
新株予約権の数		690個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 69,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1個当たり1,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり42,600円 (1株当たり426円)
権利行使期間		平成26年4月21日から 平成33年4月20日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 510個 目的となる株式数 51,000株 交付者数 6人
	監査役	新株予約権の数 180個 目的となる株式数 18,000株 交付者数 3人

- (注) ①. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における平成26年12月期から平成28年12月期の営業利益の合計額が15億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、平成26年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の営業利益が、3億円を下回った場合、一切の本新株予約権を行使することはできない。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ②. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を

喪失した日から1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日に至るまでに限り、本新株予約権を行使することができる。

- ③. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤. 各本新株予約権の一部行使はできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成26年3月17日
新株予約権の数		5,175個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 517,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1個当たり1,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり42,600円 (1株当たり426円)
権利行使期間		平成26年4月21日から 平成33年4月20日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 2,650個 目的となる株式数 265,000株 交付者数 63人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 2,525個 目的となる株式数 252,500株 交付者数 43人

(注) ①. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における平成26年12月期から平成28年12月期の営業利益の合計額が15億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、平成26年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の営業利益が、3億円を下回った場合、一切の本新株予約権を行使することはできない。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

②. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日から1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日に

至るまでに限り、本新株予約権を行使することができる。

- ③. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤. 各本新株予約権の一部行使はできない。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長尾章	株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長 株式会社teco 代表取締役社長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長 株式会社ノイマン 代表取締役社長 株式会社インターディメンションズ 代表取締役社長 株式会社エクスマーシオン 代表取締役会長 株式会社コアネクスト 代表取締役会長 株式会社アスウェア 取締役会長 索路克（杭州）信息科技有限公司 董事長 兼 総経理 株式会社スブラシア 取締役
専務取締役	田中守	事業本部長 兼 第二産業事業部長 株式会社エフ・エフ・ソル 取締役 株式会社インフィニットコンサルティング 代表取締役社長 株式会社アスウェア 代表取締役社長
常務取締役	渡辺源記	管理本部長 兼 経理部長 株式会社teco 取締役
取締役	青柳義徳	銀行システム開発推進室長 株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役社長
取締役	萱沼利彦	営業本部長 兼 事業推進本部長 株式会社イー・アイ・ソル 取締役 株式会社teco 取締役 株式会社スブラシア 取締役
取締役	小森由夫	事業本部副本部長 兼 第二金融事業部長 株式会社コアネクスト 取締役社長
取締役	長尾義昭	事業本部副本部長 兼 第一金融事業部長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役
常勤監査役	石田穂積	索路克（杭州）信息科技有限公司 監事 株式会社スブラシア 監査役
監査役	佐野芳孝	佐野公認会計士事務所公認会計士 シンヨー株式会社 監査役 株式会社河原 監査役 株式会社IDX 監査役
監査役	中田喜與美	税理士法人中田会計事務所代表社員

(注) 1. 監査役佐野芳孝氏及び中田喜與美氏は社外監査役であります。

2. 監査役佐野芳孝氏は、公認会計士の資格を有しており、また、監査役中田喜興美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役佐野芳孝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (一名)	163百万円 (一百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16百万円 (7百万円)
合 計	10名	179百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第28期定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年11月13日開催の臨時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13百万円（取締役7名に対し12百万円、常勤監査役1名に対し0百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

社外監査役佐野芳孝氏は、佐野公認会計士事務所の公認会計士であり、シンヨー株式会社、株式会社河原ならびに株式会社 I D X の監査役であります。当社は、同事務所及び各社とは特別な関係はありません。

社外監査役中田喜與美氏は、税理士法人中田会計事務所の代表社員であります。当社は、同事務所とは特別な関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 佐 野 芳 孝	当事業年度において開催された取締役会22回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。監査役会においては、監査の実効性を確保するために、必要な発言を行っています。
監査役 中 田 喜 與 美	当事業年度において開催された取締役会22回、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士として多くの事業法人と接してきた経験を活かし、代表取締役と定期的に会合し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。監査役会においては、監査の実効性を確保するために、必要な発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

イ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

29百万円

ロ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、ソルクシーズグループ全体の企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、具体的な行動指針である「企業行動基準」を定める。

当社の役員はこれらを率先垂範して実践するほか、コンプライアンス推進の総括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命する。

「コンプライアンス担当取締役」は全社横断的なコンプライアンス体制の整備・充実及び問題点の把握に努めるほか、役職員に対する研修を実施する等により、コンプライアンス意識の浸透を図る。

内部通報規程を定め、内部通報窓口を総務部及び内部監査室に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理全体に関する統括責任者として「リスク管理担当取締役」を任命するとともに、「リスク管理担当取締役」を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。

「リスク管理委員会」は個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、全社的なリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努め、予め具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社体制の適切性に関するレビューを行う。これらのレビュー結果を含め、「リスク管理委員会」は定期的に取締役会、監査役会にリスク管理に関する事項を報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する。

当社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を業務担当取締役が定める。また、取締役、監査役及び各本部長により構成された経営会議において、毎月業務担当取締役より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させる。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業倫理・法令遵守の基本姿勢を示した「コンプライアンス基本方針」をソルクシーズグループ全体に適用し、その浸透を図るとともに「コンプライアンス担当取締役」はグループ各社の事業を所管する事業部門と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高めるための指導・支援を行う。

関係会社管理規程を定め、グループ各社の重要事項の決定に当っては当社の承認を得る等の方法でその業務の適正を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ、適切な人材を内部監査室に配置する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事権に係る決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務・業績に係る重要な事項、職務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実について監査役に報告する。

前記にかかわらず、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとともに、代表取締役社長、監査法人と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,352,286	流動負債	2,676,093
現金及び預金	1,639,529	支払手形及び買掛金	504,651
受取手形及び売掛金	1,773,469	短期借入金	791,000
有価証券	481,348	1年内償還予定の社債	20,000
たな卸資産	304,248	1年内返済予定の長期借入金	564,892
繰延税金資産	16,770	未払費用	254,673
その他	137,711	リース債務	3,591
貸倒引当金	△791	未払法人税等	93,848
固定資産	3,399,091	その他	443,436
有形固定資産	544,645	固定負債	2,026,913
建物及び構築物	39,984	長期借入金	527,956
機械装置及び運搬具	12,550	リース債務	10,776
工具、器具及び備品	15,804	退職給付に係る負債	1,328,383
土地	462,932	役員退職慰労引当金	151,132
リース資産	13,373	その他	8,665
無形固定資産	595,593	負債合計	4,703,007
のれん	354	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	593,085	株主資本	2,824,632
電話加入権	1,841	資本金	1,494,500
その他	312	資本剰余金	1,468,229
投資その他の資産	2,258,851	利益剰余金	865,021
投資有価証券	1,500,149	自己株式	△1,003,118
繰延税金資産	466,400	その他の包括利益累計額	192,265
その他	292,848	その他有価証券評価差額金	215,486
貸倒引当金	△546	為替換算調整勘定	29,907
繰延資産	123	退職給付に係る調整累計額	△53,128
社債発行費	123	新株予約権	6,407
資産合計	7,751,501	少数株主持分	25,188
		純資産合計	3,048,493
		負債・純資産合計	7,751,501

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

売 上 高		10,507,839
売 上 原 価		8,432,256
売 上 総 利 益		2,075,583
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,533,666
営 業 利 益		541,916
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,801	
受 取 配 当 金	3,499	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	155,905	
そ の 他	4,623	174,829
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,618	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	27,863	
為 替 差 損	151	
そ の 他	2,112	49,744
経 常 利 益		667,000
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13	13
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	934	
減 損 損 失	17,343	18,277
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		648,737
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	220,857	
法 人 税 等 調 整 額	8,284	229,141
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		419,595
少 数 株 主 利 益		5,467
当 期 純 利 益		414,127

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年1月1日残高	1,494,500	1,468,229	504,494	△1,002,715	2,464,507
連結会計年度中の 変 動					
剰 余 金 の 配 当			△53,600		△53,600
当 期 純 利 益			414,127		414,127
自 己 株 式 の 取 得				△402	△402
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	360,526	△402	360,124
平成26年12月31日残高	1,494,500	1,468,229	865,021	△1,003,118	2,824,632

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年1月1日残高	301,393	25,583	—	326,976	—	20,819	2,812,303
連結会計年度中の 変 動							
剰 余 金 の 配 当							△53,600
当 期 純 利 益							414,127
自 己 株 式 の 取 得							△402
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△85,906	4,323	△53,128	△134,710	6,407	4,369	△123,934
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△85,906	4,323	△53,128	△134,710	6,407	4,369	236,190
平成26年12月31日残高	215,486	29,907	△53,128	192,265	6,407	25,188	3,048,493

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

株式会社ソルクシーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 毛利 篤 雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 寶野 裕 昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第35期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月27日

株式会社ソルクシーズ 監査役会

常勤監査役 石田穂積 ㊞

監査役
(社外監査役) 佐野芳孝 ㊞

監査役
(社外監査役) 中田喜與美 ㊞

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,968,316	流動負債	1,917,493
現金及び預金	807,656	買掛金	329,014
売掛金	1,252,596	短期借入金	647,000
有価証券	481,348	1年内償還予定の社債	20,000
商 品	5,676	1年内返済予定の長期借入金	555,964
仕掛品	155,921	未払金	151,301
貯蔵品	513	未払費用	109,954
関係会社短期貸付金	160,000	リース債務	2,905
関係会社未収入金	15,065	未払法人税等	15,263
前払費用	59,588	前受金	13,747
繰延税金資産	5,720	預り金	72,342
その他	24,229	固定負債	1,751,506
固定資産	3,260,579	長期借入金	503,372
有形固定資産	528,104	リース債務	10,090
建物	38,630	退職給付引当金	1,116,120
機械及び装置	8,109	役員退職慰労引当金	120,498
工具、器具及び備品	6,363	その他	1,425
土地	462,932	負債合計	3,669,000
リース資産	12,067	純 資 産 の 部	
無形固定資産	419,182	株主資本	2,338,125
ソフトウェア	418,017	資本金	1,494,500
電話加入権	1,164	資本剰余金	1,468,229
投資その他の資産	2,313,293	資本準備金	451,280
投資有価証券	1,250,154	その他資本剰余金	1,016,949
関係会社株式	378,961	利益剰余金	378,514
出資金	10,010	利益準備金	38,360
繰延税金資産	402,906	その他利益剰余金	340,154
差入敷金保証金	158,781	繰越利益剰余金	340,154
保険積立金	109,592	自己株式	△1,003,118
会員権等	2,887	評価・換算差額等	215,486
繰延資産	123	その他有価証券評価差額金	215,486
社債発行費	123	新株予約権	6,407
資産合計	6,229,019	純資産合計	2,560,019
		負債・純資産合計	6,229,019

損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

売 上 高		7,325,481
売 上 原 価		6,114,256
売 上 総 利 益		1,211,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		968,977
営 業 利 益		242,247
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,498	
有 価 証 券 利 息	4,245	
受 取 配 当 金	34,385	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	69,485	
そ の 他	2,944	112,559
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,936	
社 債 利 息	277	
社 債 発 行 費 償 却	1,534	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	27,863	
そ の 他	2,144	48,755
経 常 利 益		306,051
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	474	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	98,796	
減 損 損 失	17,343	116,614
税 引 前 当 期 純 利 益		189,436
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	102,765	
法 人 税 等 調 整 額	13,970	116,736
当 期 純 利 益		72,700

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備	益 金		
平成26年1月1日 残高	1,494,500	451,280	1,016,949	1,468,229	38,360	321,054	359,414	△1,002,715	2,319,427
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△53,600	△53,600		△53,600
当期純利益						72,700	72,700		72,700
自己株式の取得								△402	△402
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	19,100	19,100	△402	18,698
平成26年12月31日 残高	1,494,500	451,280	1,016,949	1,468,229	38,360	340,154	378,514	△1,003,118	2,338,125

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年1月1日 残高	301,393	301,393	—	2,620,820
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△53,600
当期純利益				72,700
自己株式の取得				△402
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	△85,906	△85,906	6,407	△79,498
事業年度中の変動額合計	△85,906	△85,906	6,407	△60,800
平成26年12月31日 残高	215,486	215,486	6,407	2,560,019

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

株式会社ソルクシーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶 野 裕 昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 2月27日

株式会社 ソルクシーズ 監査役会

常勤監査役 石 田 穂 積 ㊟

監査役
(社外監査役) 佐 野 芳 孝 ㊟

監査役
(社外監査役) 中 田 喜 與 美 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識してはいますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、以下のとおりいたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- | | |
|-------------------------|---------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株につき金5.0円 | 総額53,596,685円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | |
| 平成27年3月30日 | |

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。

経営体制の強化を図るため、新任1名を含め取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なが お あきら 長 尾 章 (昭和30年2月23日生)	昭和58年3月 ㈱トータルシステムコンサルタント 設立、同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成10年1月 合併により当社専務取締役システム 本部長 平成12年1月 当社常務取締役事業本部長 平成12年3月 当社専務取締役事業本部長 平成16年1月 当社代表取締役専務 平成17年3月 当社代表取締役副社長 平成18年3月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 ㈱イー・アイ・ソル 代表取締役会長 ㈱teco 代表取締役会長 ㈱インフィニットコンサルティング 取締役会長 ㈱ノイマン 代表取締役会長 ㈱インターディメンションズ 代表取締役社長 ㈱エクスマーション 代表取締役会長 ㈱コアネクスト 代表取締役会長 ㈱アスウェア 取締役会長 索路克(杭州)信息科技有限公司 董事長 兼 總經理 ㈱スプラシア 取締役	559,674株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2	たなか まもる 田中 守 (昭和31年4月29日生)	昭和58年3月 (株)トータルシステムコンサルタント 設立、同社取締役 平成10年1月 合併により当社取締役 平成11年12月 当社取締役退任 平成15年11月 当社海外事業推進室長 平成16年1月 当社執行役員 平成17年1月 当社金融事業本部長 平成17年3月 当社取締役 平成22年3月 当社常務取締役 平成22年4月 当社金融事業本部長 兼 産業事業 本部長 平成23年1月 当社事業本部長 (現任) 平成25年1月 当社事業本部第二産業事業部長 平成26年3月 当社専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 取締役 (株)インフィニットコンサルティング 代表取締役社長 (株)アスウェア 代表取締役社長	61,088株
3	わたなべ もと き 渡辺 源 記 (昭和31年11月8日生)	昭和63年4月 当社入社 平成16年1月 当社執行役員 平成16年1月 当社産業S I 統括部長 平成17年1月 当社産業事業本部長 平成17年3月 当社取締役 平成22年3月 当社常務取締役 (現任) 平成22年4月 当社管理本部長 平成24年1月 当社経理部長 平成27年1月 当社管理本部管掌役員 (現任) (重要な兼職の状況) (株)teco 取締役	33,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	あお やぎ よし のり 青 柳 義 徳 (昭和30年5月26日生)	昭和61年4月 日本ハイソフト㈱(現インフォテック ㈱) 入社 平成15年4月 ㈱エフ・エフ・ソル入社 平成16年1月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役社長(現任) 平成18年3月 当社取締役(現任) 平成25年3月 当社銀行システム開発推進室長(現 任) (重要な兼職の状況) ㈱エフ・エフ・ソル 代表取締役社長	7,080株
5	かや ぬま とし ひこ 萱 沼 利 彦 (昭和34年3月6日生)	昭和58年11月 当社入社 平成17年1月 当社事業推進本部PMO室長 平成19年7月 当社執行役員 平成19年7月 当社PMO室長 兼 人材開発室長 平成20年4月 当社PMO室長 平成21年1月 当社事業推進本部長 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成24年1月 当社事業推進本部長 兼 内部監査 室長 平成25年1月 当社営業本部長 兼 事業推進本部 長 平成27年1月 当社営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱イー・アイ・ソル 取締役 ㈱teco 取締役 ㈱スプラシア 取締役	59,000株
6	こ もり よし お 小 森 由 夫 (昭和34年11月29日生)	昭和53年4月 日興証券㈱入社 平成17年9月 当社入社 平成18年1月 当社金融事業本部副本部長 平成19年7月 当社執行役員 平成23年1月 当社事業本部第二金融事業部長(現 任) 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社事業本部副本部長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱コアネクスト 取締役社長	25,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
7	なが お よし あき 長尾義昭 (昭和34年4月9日生)	昭和59年8月 当社入社 平成16年1月 当社金融第一SI部長 平成18年1月 当社事業本部副本部長 兼 金融第一SI部長 平成20年1月 当社執行役員 平成23年1月 当社事業本部第一金融事業部長(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社事業本部副本部長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱インフィニットコンサルティング 取締役	66,704株
8 ※	あき やま ひろ き 秋山博紀 (昭和39年1月25日生)	昭和62年1月 当社入社 平成16年4月 当社事業推進室長 平成20年4月 当社事業推進本部長 兼 事業推進室長 平成21年1月 当社事業戦略室長 平成23年1月 当社執行役員(現任) 平成23年4月 当社経営企画室長 兼 事業戦略室長 平成25年1月 当社経営企画室長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ノイマン 取締役 ㈱インターディメンションズ 取締役 ㈱エクスマーシオン 取締役	15,744株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱エフ・エフ・ソル及び㈱イー・アイ・ソルとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、両社に対し、システム開発業務の委託等を行っております。
3. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱tecoとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発業務やウェブサイト開発業務の委託、債務保証等を行っております。
4. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱ノイマンからのシステム開発業務の受託、ならびに同社に対し債務保証等を行っております。
5. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱インターディメンションズに対し、貸付及び債務保証等を行っております。
6. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱エクスマーシオンとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあります。

7. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱コアネクストとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社からのシステム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、同社に対し債務保証等を行っております。
8. 当社は、長尾章氏が董事長 兼 総経理である索路克（杭州）信息科技有限公司に対し貸付等を行っております。
9. 当社は、田中守氏が代表取締役である㈱インフィニットコンサルティングとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発に関するコンサルティング業務の受託ならびに委託を行っております。
10. 当社は、田中守氏が代表取締役である㈱アスウェアとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社からのシステム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、同社に対し債務保証等を行っております。
11. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石田穂積氏が任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
いしだ ほづみ 石田 穂積 (昭和25年1月20日生)	昭和49年4月 (株)日本長期信用銀行入行 平成14年1月 当社入社 平成17年1月 執行役員 経営企画室長 平成23年3月 当社監査役(現任)	5,100株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 石田穂積氏は、現在、当社の常勤監査役であります。常勤監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	たざわよしお 田澤芳夫 (昭和25年4月29日生)	昭和44年4月 東京国税局入局 平成17年7月 同退職 平成17年8月 税理士登録	1,200株
2	きたじまたかのり 北島孝則 (昭和32年9月8日生)	昭和58年4月 当社入社 平成13年1月 当社事業推進室長 平成16年1月 当社執行役員(現任) 平成16年1月 当社リユースビジネズ統括部長 平成17年1月 当社リユースビジネズ事業本部副本部長 平成20年4月 当社営業本部副本部長 平成27年1月 当社リユース部長(現任)	51,120株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北島孝則氏は石田穂積監査役候補者の補欠であります。
3. 田澤芳夫氏は、補欠社外監査役候補者であり、佐野芳孝監査役及び中田喜與美監査役の補欠であります。
4. 田澤芳夫氏は、会社経営に関与したことはありませんが、税理士として専門的な知識及び経験を有しており、当社の監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 田澤芳夫氏は、平成17年12月8日より当社顧問税理士として契約を締結しております。

以上

